

## 平成 27 年度第 3 回清掃審議会 照会票まとめ

委員名	資料番号等	照会内容の要旨	事務局回答
高橋若菜 委員	資料 2	新津クリーンセンターの中継施設化に必要な準備に関し、具体的な内容やスケジュール（焼却炉の解体工事などの予定）などをご教示ください。	<p>中継施設化に伴う準備期間が必要であるため、平成 28 年 3 月 14 日（月）から搬入先を変更しました。</p> <p>燃やすごみ（可燃ごみ）及び粗大ごみは亀田清掃センター、燃やさないごみ（不燃ごみ）は新田清掃センター、資源物は市施設・民間リサイクル施設へそれぞれ搬入しています。</p> <p>なお、中継施設後も受入設備など施設の一部を利用するため、現在は設備機器など解体工事の予定はありません。</p>
渡邊理絵 委員	資料 5	<p>25 ページ 表 1-12-2 災害時の応援協定(行政団体)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市との相互応援協定が早期に締結されているが、何かきっかけがあったのか。</li> <li>「石油基地自治体協議会加盟団体災害時相互応援協定」の記載で、締結日と最新協定書の日付がともに“平成 23 年 7 月 12 日”となっているが、どのような意味か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>川崎市が大災害に見舞われた場合、隣接都市も被災しており、同一被災圏外から食糧、日用品等を確保することを目的として、同市が本市を含む各都市を訪問したことがきっかけです。</li> <li>昭和 44 年 7 月に本市を含む 7 都市と個別に協定を締結するに至ったものです。</li> <li>確認した結果、締結日以降に協定の変更はありませんでした。よって、記載を締結日である“平成 23 年 7 月 12 日”のみの記載に修正しました。</li> </ul> <p>&lt;資料 5&gt; 26 ページ 表 1-10-2 を参照&gt;</p>